

令和2年3月3日

調布市議会議長 渡辺 進二郎 様

提出者 調布市議会副議長 宮本 和実

視察等共通部分報告書

下記のとおり、視察（研修）を実施いたしましたので、視察等個別部分報告書（第3号様式）を添えて報告いたします。

記

- 1 実施名称（テーマ） 2040未来ビジョン出前セミナー in 調布
(児童虐待をめぐる諸課題と地域の役割)
- 2 実施期日（期間） 令和2年1月8日（水）
- 3 実施場所（研修会場） 調布市文化会館たづくりくすのきホール
- 4 実施目的

高齢者人口が最大となる2040年頃を見据えた政府の対応が始まる中で、市議会及び議員各人としてもその責務が重要となり、必要な知識・見識・教養を深め、諸課題への対応に備えることを目的に全国市議会議長会が全国各地域で開催。

調布市で開催されることになった今回のセミナーでは、家族形態や育児環境が多様化する中で社会問題となっている児童虐待について、諸課題と地域の役割を学ぶために受講。

- 5 参加者の氏名（15人）

渡辺進二郎	宮本 和実	平野 充	木下 安子
古川 陽菜	阿部 草太	西谷 徹	澤井 慧
大野 祐司	須山 妙子	内藤美貴子	岸本 直子
小林 市之	武藤 千里	元木 勇	



- 6 実施結果（研修概要） 別紙記載のとおり
- 7 その他 特になし
- 8 実施結果に対する所感、意見等 視察等個別部分報告書のとおり

研修概要

演題：児童虐待をめぐる諸課題と地域の役割

講師：西澤 哲 氏（山梨県立大学人間福祉学部教授）

虐待としつけについて、今後、厚労省が体罰の定義をガイドラインとして示す予定で、中間報告として「親がしつけだと思っても、子どもが苦痛に感じたら体罰」という内容が明示されている。

虐待としつけの境目を質問されることがあるが、全く異質のもので交わることがないため、境目もないということが答えである。

例えば、言っても聞かない子に叩いてでも教えるのが務めであると考えている親に面接を繰り返していくと、その心の底に、子どもをコントロールできたという支配感・満足感があることがわかる。

赤ちゃんはお腹がすいた時、うまく眠れない時など不快な時に泣く。自力では不快から快の状態に戻すことができない。おむつがぬれた時に不快で泣くイメージがあるが、実はおむつがぬれても不快とは感じない。養育者がおむつをかえることを繰り返すうちに、おむつがぬれているよりも乾いている方が、気持ちがいいということがわかるようになっていく。ぐずって泣き止まない時に、抱っこをして軽くゆすったり、とんとんしたり、優しい声であやしたりすることは、聴覚・視覚・感覚・体感等、様々な刺激を与え、いずれかの刺激がうまくフィットして不快から快に戻る。これがしつけである。

しつけを繰り返し行っていると習慣化し、3歳頃になると自分で不快から快に戻ろうとする努力が生まれ、これを自己調整能力という。赤ちゃんだけでなく、自己調整能力の芽生えを手伝うことしつけである。しつけは体罰とは無縁である。

ネグレクトでおむつをかえてもらった経験がない子は、おしっこで下着がぬれても全く反応しない。

しつけの目的は自律性を育てることである。セルフコントロールの力を養うことである。

体罰によって行動をやめさせる場合、同じ行動をするたび体罰が必

要になり、しつけの本質となる自律性とは逆の他律性が生じる。さらに、罰は慣れていくものなので、例えば、どなられただけでびくっとしてやめていたのが、どなり続けるとだんだん慣れていく。そして今度は頭を叩かないと同じ効果が得られなくなり、次にほっぺをびんたしなければ言うことを聞かなくなり、挙句の果てにお腹を蹴り上げなければ・・・と暴力に発展してしまう。

体罰の副作用として、子どもが自分の痛みに対しても他者の痛みに対しても鈍感になる。慢性的に痛みがある環境で生きているので、痛みの感覚が麻痺し、自分もこれくらいは平気だから相手も平気なはずだという感覚になり、共感性も阻害される。

恐怖で子どもを縛り続けていくと、自分で自分をコントロールできなくなり、自己調整機能が低下し、生理的調節、感情・感覚の調節、行動の調節ができない子どもになっていく。例えば、1日に体温が2～3度変動する子、些細なことで激しい怒りを持ち、乱れた自分を整える力がない子など増えている。

自分で自分の体を切るセルフカット（昔は手首を切るリストカットだったが、今は体中を切るのでセルフカットという）やセルフバーニング（自分の体にたばこの火を押しつけたり、ライターであぶったりする）の子どもたちが増えている。これらの自傷行為のメカニズムは様々だが、強い痛みを自分の体に与えて不快感を吹き飛ばそうとしている。

子どもが転んで痛くて泣いている時、ママやパパに抱っこを求めるなどをアタッチメント行動という。子どもの不安や痛みが養育者の接見・接触により安定化する。アタッチメントが十分形成されている子どもは感情調節能力も育ちやすい。適切なアタッチメントは健康的な自己像とよい対象像（重要な大人）となり、道徳性、共感性、罪悪感の形成につながる。アタッチメントの形成不全により社会的問題が起こっていることもある。

社会的養護を必要とする子どもは増加している。子どもの人口は減少しているにも関わらず施設に入所しなければいけない子、里親家庭

に養育委託されなければいけない子が増えている。「待機児童」という言葉は保育園だけではない。一時保護待機児童についても深刻な状況である。

若年結婚に占める妊娠先行の多さについて、できちゃった婚、でき婚、おめでた婚、二重のおめでたというようなプラスのイメージが作られているが、妊娠先行結婚の離婚率は非常に高く、50%から70%が3年から5年で離婚し、そのほとんどが、母子家庭となっている。母子家庭の53%は相対的貧困線以下の所得（母子家庭で2人世帯だと年収250万ぐらい）である。若年母子家庭への支援をどれだけ拡充させるかが肝と言える。

虐待対応の大きな課題は3点ある。1点目は在宅支援である。国ビジョンとして、地域支援拠点の整備ということを打ち出し、自治体に家庭を支援する機能を強化させていくを考えている。

2点目は、市町村が事務局となっている要保護児童対策地域協議会である。地方では機能していない話を聞くこともあるが、東京はケース検討をするなどの対応をしている。

3点目は、地域の子育ち支援（子育て支援ではない）の拡充である。親に対する支援以外に、地域の大人がもっと子どもたちに関わるべきと考える。子ども食堂もその一つである。

市議会議員は地域に密接した多くの活動をしていると聞く。各地域における虐待、家族支援と子育て、子どもへの関わり、そういうことを是非考えていただきたい。

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	渡辺進二郎
1 観察（研修・観察研修）の実施名称（テーマ） 2040 出前セミナーIN 調布 1月8日 テーマ 児童虐待をめぐる諸課題と地域の役割 講師 山梨県立大学教授 西澤 哲先生		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等) 今我々議員にとっては、非常に知りたいテーマのお話でした。 先生は虐待を受けている又、受けた子供をソーシャルワーカーとして 見た実態を伝えるとともに現在の親の子育てについての先生からみた 間違った保育についていかに子供に大きな傷を与えていたかについて 説明をしてくれ「しつけ」名目の体罰は親の達成感に過ぎないと断罪した。 こんな時代だからこそ、これから子育ては、地域が直接育てるという 「子育ち」支援をすべきと言い、シルバー世代と子供の接触の機会を 設けるのも一つの方法、又子供食堂なども大いに使うべきとの意見を 述べていた。		
3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等） 子供食堂については担当課へ強く願っていきたい。		

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	宮本和実
1 観察（研修・観察研修）の実施名称（テーマ）		
全国市議会議長会 2040 未来ビジョン出前セミナーIN 調布 令和2年1月8日		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
【児童虐待をめぐる諸課題と地域の役割】		
今回の講演は、山梨県立大学人間福祉学部 西澤哲教授による講演である。		
①しつけと体罰について 乳幼児は不快な状態に陥ったら自力では快の状態には養育者の手助けがなければ戻れない。この手助けを“しつけ”と呼ぶ。しつけを繰り返すことで、自力で回復する能力が形成される。しつけの目的はセルフコントロールであり、自分を整える力の形成である。また、しつけの語源の一つは習慣化を意味する“習気”ともいわれている。 体罰については、即効的効果はあるが罰の常時性が必要で（他律性）、しつけの自律性とは逆である。罰は痛みや苦痛への慣れがあり、効果を持続するためには量を増やす必要（言葉から暴力へ）がある。また痛みへの感覚麻痺（共感性の阻害）や養育者への恐怖や痛みによる副作用が大きい。 しつけがなされていない子供たちには、自己調節障害がおこり大暴れや自傷行為をする事例も多い。		
②虐待の影響について 体罰や暴言は、子供の脳の発達に影響する。子供期の身体的虐待は、成人期の“体罰肯定論”に繋がる可能性がある。 子供は、養育者に愛着を求める行動をするが、それは子供が不安や恐怖を感じた時に生じるものであり、安心感の回復であり適切な自尊感情と他者への信頼感を生む。愛着（アタッチメント）対象がいれば道徳性、共感性、罪悪感が形成される。 しかし、体罰により対象者への恐怖があるとアタッチメントの障		

第3号様式（第4関係）

- 害になり、必要とされる上記の感覚が形成されない。本来は対象者（養育者）が安心の基地となるものが恐怖の基地となり、アタッチメントは形成されないとということである。
- ③ 虐待は増えているのか 児童相談所への通告件数は 1990 年 1,101 件から 2018 年 159,850 件に増加している。この数字は顕在化しただけでなく、実質増加と思われる。理由は社会的養護を必要としている子供の数の増加や虐待による重症例の増加が物語っている。
- 虐待増加の原因として、若年の妊娠先行結婚の多さが挙げられる。この夫婦は離婚率が高く（50%～70%）、若年母子家庭も増加している。母子家庭の 53% は相対的貧困線以下の所得といわれ、性産業への就労による精神的困難に起因する不適切養育の増加という説もある。
- ④ 家庭・子育て再考 社会状況の変化により、貨幣経済社会の発展が家族の形態を変え核家族化したことも原因の一つではないか。単身赴任という禁じ手はその一例である。情緒的な結びつきによる家族の不在が養育力の低下に繋がり、そのピークとして虐待が増加したのではないか。
- 良好なしつけとは、自分を整える力を育むことであり、良好なアタッチメント（愛着）の形成を通して良い自己イメージと良い他者イメージを形成し、それを通して好奇心、他者視点、共感性を育むことである。また過去を受け入れ現状に満足できることを通して、将来への目標と希望を育むことである。
- 養育者は、子供という“異邦人”への好奇心を持ち続けることも大切である。
- ⑤ 基礎自治体の役割 児童相談所の家庭支援機能を各自治体に配置し、要保護児童対策地域協議会を充実させ対応することが必要。

今回の講義では、しつけと体罰の大きな違いと体罰による悪影響の大きさを実感しました。虐待増加傾向にある現状の課題の一つ

第3号様式（第4関係）

には、児童養護施設の不足も挙げられると思う。現状では、児童相談所に相談するも行く先がなく虐待家庭に戻されてしまう例もある。地域で見守れるような体制整備が急務であると思う。

また、離婚率も高く虐待に繋がってしまう可能性の高い妊娠先行結婚を減少させる啓蒙活動や、子育てがわからない養育者に対する支援も必要と思う。虐待の連鎖を止められるよう努力していきたい。

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	平野 充
1 観察（研修・観察研修）の実施名称（テーマ） 2040 未来ビジョン出前セミナー in 調布 児童虐待をめぐる諸課題と地域の役割 山梨県立大学人間福祉学部 西澤哲		
於：調布市文化会館「たづくり」くすのきホール		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
高齢者人口が最大になる可能性が高い2040年にもなると都市の役割も更に重要になってくる。そこから「2040 未来ビジョン」と定め、様々な課題についてセミナーが開催されるものであった。		
<p>今回、調布での開催は「児童虐待」がテーマとなった。 これまででは、都道府県の管轄・支援であったが、今後は市町村が主に家族支援において重要な役割を果たしていくことが想定されることであった。</p>		
<p>講師（西澤さん）は、児童心理治療室という機関で登校拒否の子どもたちを支援（現場での）されてきたと伺い、現場を知っている人の発言（講義）は信用できると思い、今回の貴重な機会に嬉しさを感じた。</p>		
<p>不登校になる原因の大きな要因として、親から受けた暴力がその後何年も経ってから不登校の症状が発症することであった。</p>		
<p>間違いやすいこととして「虐待」と「躾」の違いを具体例を通して、裏付けをもって教えていただいた。</p>		
<p>例えば、赤ちゃんは眠い時に泣く。それは不快だから。赤ちゃんは親なりが介助してあげないと自分ではその不快を取り除く術（調整）を知らない。親が「よーし、よーし」としてあげると寝る。</p>		
<p>実はこれこそが「躾」ということであった。赤ちゃんは成長すると泣かなく</p>		

ても自分で寝れるようになる。これは、自律性を獲得できたからであるという。虐待と躾に接点はない。

では、一方で、体罰はどうか。有効性があるのかどうかの検証結果も示してくれました。結論的には有効性は無い。

体罰は、最初、一時的な効果があるよう感じるかもしれないが、いわば副作用的な結果しか生まれない。体罰（虐待）を受けた子どもたちは「自己調節障害」（感情・感覚・行動調節）をおこす。赤ちゃんをあやす事例のような「躾」がなされていない。児童養護施設にはこのような症状の子どもが多くいる。

ガーショフの研究（体罰研究）を通し、体罰は「百害あって一利なし」であることを示してくれました。

欧米では体罰に有効性があるとの根本的な考えがあるという。杖で叩くことも「より強く」叩くことが子どもを良くすることになるという。

→暴力文化・キリスト教文化がある。

次に、発達障害の人がおおくなってきていることに焦点をあてられ、その原因に迫った。

その一つに「アタッチメント」の欠如があるという。

例えば、子どもがこけて怪我をして「ママー、抱っこ」と甘えるときに、親が抱っこしてあげると、次第に泣きやんでいく。これがアタッチメント。

もし、親が子どもに暴力をふるって「親が怖い」となると、この甘えができない。適切なアタッチメントは健康的な自己像と良い対象像を生み、結果、適切な自尊感情と他者への信頼感を育む。

最後に、基礎自治体の役割についての考え方について触れられました。

今後は児童相談所の移行も考えられるが、現行の都道府県の児相のような施設内容をそのまま持ってきて意味がない。課題をとらえたしっかりと機能のあるものでなければならない。

先進事例として明石市を挙げられた。他方、里親を増やすといつても、ホステリング機関を充実させなければならない。

その他、医療機関（医師）は「発達障害」だと診断するが、その背景に良好な養育環境が確認された上で「発達障害」と診断してもらいたいものだ。との見解を示されました。そもそも、発達障害は障がいではなく症状にすぎない。「悪」ではない。大事なのは養育環境であることを教わりました。大変に内容のある有意義な講演でした。感動しました。勉強になりました。

以上

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

特になし

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	木下安子
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ） 2040未来ビジョン出前セミナーin調布 講演：「児童虐待をめぐる諸課題と地域の役割」 講師：西澤哲		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等) <p>昨今、親の虐待で子どもが命を奪われる痛ましいニュースが後を絶たない。息絶えるまで暴力を振るわれ、短い人生の最期を迎えた子どもに対し、加害者である親の口からは「しつけのつもりだったがやりすぎた」という、あたかも良いことをしようとしたかのような言葉がよく聞かれる。そもそも「しつけ」と呼ばれるものは、子どもが生きていくために必要なものとして与えるものではないのか？与える量によって、死に至るような暴力や虐待に変質するものなのだろうか？</p> <p>西澤氏の講演では、「虐待としつけは全く異質」なもので、そもそも交わるところのない、無関係のものであり、しつけが暴力や虐待になることはない点が明確に示された。（しつけ≠体罰・暴力・虐待）</p> <p>西澤氏によると、今の日本で「しつけ」と言われているものは、むち打ちなどを容認していた西洋の影響を受けている。例えばアメリカでは、虐待に対しては通告義務があるが、親の体罰は法律で容認されている。これが子どもの権利条約に批准していない国の限界であり、その影響を受けている日本においても、相手が乳幼児であろうと、いかなる人間関係においても暴力が容認されることがあってはならないという認識が欠けている。</p> <p>しつけと混同される「厳しく叩き込む」という行為は、親自身の自己満足、達成感のためのものであり、大声で怒鳴りつけることも含めて暴力行為であり、体罰である。本来のしつけは、子どもが＜不快＞を抜け出し＜快＞の状態になるのを手助けすることを指し、そこに求められるものは共感や愛着である。（よって、しつけを怠る=甘やかすとはならない。）そして、正しいしつけを繰り返すことで、子どもは自己調節機能を形成し、自ら安定した＜快</p>		

>の状態へと整えることができるようになる。

しかし、しつけと称して体罰を与えた場合、子どもは痛みや苦痛に慣れてしまうため、同じ効果を得るには罰の量を増やす必要が生じ、エスカレートする。その結果、子どもは自らの痛みに対する感覚が麻痺すると同時に、他者の痛みにも鈍感な共感性に乏しい大人になってしまう。感情や感覚の調節がうまく機能せず、不快感から逃れる手段として自傷行為を取ることもある。

脳科学研究によると、体罰や暴言により前頭前野が萎縮し、理性が育たないという。付属池田小学校の死刑囚宅間は親から激しい虐待を受け、前頭前野が一般の人よりも 20% 小さかったと言われる。

特に幼少期には、子どもは適切なアタッチメントを通して自尊感情を育み、道徳性や共感性を身につける。逆に虐待やネグレクトでアタッチメントが形成されないと様々な問題行動を起こすようになる。文科省によると、現在アスペルガー、ADHD、LD の子どもが 6.3% を占めるという。これはもはや障がいの範疇を超えた比率であるが、実はアタッチメント障がいとアスペルガーの症状に類似が見られることから、発達障害的特性を表す子どもが増えている背景にはアタッチメント障がいの増加があるのではないかとも考えられる。

では、虐待は増加しているのかというと、通告件数は 1990 年の 1,101 件から 2018 年には 159,850 件に激増しているが、市民の意識の変化によるものなのか、実際に増えているのかエビデンスがない。ただ、少子化にも関わらず一時保護待機児童、重症例ともに増加しているのが現状。

虐待が増加している背景として考えられるものとして、10~20 代前半に結婚する人のうち 7 割が結婚前に妊娠していること、妊娠後に結婚した場合の離婚率が高いこと、その結果若年母子家庭が増えていること（母平均 33 歳、子ども平均 4.9 歳）、そして母子家庭の 53% が相対的貧困状態であることが指摘された。よって、虐待防止の一つの手段として、若年母子家庭への支援は重要課題である。

また、「家族」の変容（拡大家族から核家族へ）やアメリカならば訴訟になるであろう単身赴任など、情緒的な結びつきや子どもへの養育をともなつた＜家庭＞を日本社会が作ってこなかつたことも虐待の増加と関係がある

のではないか。家庭を持たない人間は弱る。家庭や子育てを優先する社会を作ることが重要である。

また、基礎自治体においては、児童相談所の家族支援機能を充実させ、養育不全家庭への支援を行うこと、また地域は親の子育てではなく、子どもの育ちに直接かかわり、支援することが求められる。

<質疑応答より>

Q1:児童相談所を区でも作る方向だが、その予算化について

A:予算化は政府主導で進めるべき。既存の児相を増やしても仕方がない。

Q2:発達障害が疑われると、同時にアタッチメント問題も疑われて親が傷つくケースをよく聞くが。

A:簡単に発達障害の診断を下してはいけない、診断の前に、良好な養育環境にいるかどうかなど、丁寧にアセスメントをしなければいけない、という回答だった。ADHDは成人期には95%落ち着くし、アスペルガーならばそれ自体へのケアよりも長所を伸ばすことの方が大切。また、アタッチメントの問題だとしても、3～4年生までは修正が可能。

西澤氏の講演は、私たち大人が自分本位に肯定的に解釈し、子育てや教育現場で実践している誤った言動を客観的に見直す機会となった。しかし、現実の子育てにおいては、思い通りにならないことも多く、親が感情的になる場面もあることは容易に想像できる。そのような時、感情の矛先を子どもに向け、もっともらしい<しつけのため>という弁解で問題を覆い隠してしまうことがないよう、子育ての大変さをオープンに語り合える場や、気軽に相談できる場所を充実させることが地域に求められると思う。

発達障害と虐待の内容も興味深かった。発達障害的な特性ならば生来的なものだが、虐待による後遺症ならば身近な大人の接し方の問題である。ここを丁寧に明らかにしなければ、虐待を見逃したり、また疑う必要のない親に対して虐待の疑いを持ったりすることになり、子どもにも親にも適切な支援が届かなくなる。しつけと体罰・虐待の違いを周知し、大人が子どもたちに正しいアタッチメントを与えられる社会を作っていくためにも、子どもの権利についての正しい理解を深めなければならないと思う。

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

厚生労働省の「体罰等によらない子育てのために（素案）」の理解と市政への反映。子どもの権利条約の正しい理解。調布市子ども条例の改善に向けた見直し。子どもの権利条例を制定している自治体の子育て支援や教育機関の取組み、公園など子どもの遊び場作りの基本理念や実践的取組みなどと調布市の比較。地域の力でできる子育て支援や、地域包括支援センターがもつ子育て支援機能の可能性について。

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	古川 陽菜
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
『2040 未来ビジョン出前セミナーin 調布』		
「児童虐待をめぐる諸課題と地域の役割」		
山梨県立大学人間福祉学部 西澤哲氏		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
今回の『2040 未来ビジョン出前セミナーin 調布』では「児童虐待をめぐる諸課題と地域の役割」というテーマで臨床心理学の観点から西澤哲氏にお話を伺った。		
まず、児童虐待の問題では、虐待としつけの違いが争点になるが、西澤氏は体罰を子どもが苦痛を感じる行為全てと定義した。そして、虐待を行ってしまう親の中には「しつけをするため手を上げてしまった」などと言う親も多いが、体罰には即時的な効果はあるが、罰に馴れてしまうため罰の量を増やす必要があり、行動を止めさせるためには毎回、体罰が必要となってしまうため、しつけの目的である自分で自分をコントロールする力は養うことはできず、子育てに必要なのは体罰ではなく、子どもが不安や恐怖を感じた時に安心感を与えてあげることが大事とのことである。		
また近年、虐待の通告件数が増加しているのは、社会の意識の向上により虐待が顕在化してきたのではなく、若年層の妊娠先行結婚の増加、妊娠先行結婚の高い離婚率、若年母子家庭の増加などから児童虐待は実際に増加していると西澤氏は考えている。そして、母子家庭の 53% が相対的貧困線以下の所得であり、生活費を稼ぐため母親が性産業へ就労するなどし、仕事で溜まったストレスで子供に体罰をふるってしまうようだ。		
西澤氏は子育てを母親 1 人で行うのは母親への負担が大きいため、地域で子育てをするのが重要とし、自治体は地域が子どもを育てる「子育ち」支援をするのが必要であるとまとめた。地域が母子家庭を気にしていれば虐待の早期発見は可能であり、母親が子育てで地域に頼れれば虐待は予防できると考えられ、ひと昔前のように地域で助け合って子育てをすることの重要性を		

再認識した。

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

全て文中に記載。

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	阿部 草太
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
2040 出前セミナーin調布		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
1. 児童虐待をめぐる諸課題と地域の役割 全国で深刻化する児童虐待問題について、現実に起きている事例・最新の学説・虐待が起きてしまう社会的な背景などを中心に心理学の観点からの講演を受けた。 今回の講演は市議会議員として、一人の親としても考えさせられるものであった。 《虐待としつけ・体罰と虐待》 市議会議員として考えさせられたのは、各自治体で現状は効果的な事が出来ていないという事が理解できた。 「子育て支援＝親への支援」になっているという言葉を受け改善するべき問題に対する視点が変わった。講演を受け、最終的には現状は抜本的な解決策はないという中で、解決策を考える際に重要な視点の間違いを気づけた。 解決策の例として挙げられた、シルバー世代と子供の接触の機会を設けるというのがあったが実現可能な事例だと感じた。 調布市の、子育て世代の家族構成を考えてみると、市外からの転入者が増えていると同時に子育てを手伝ってくれる祖父母などの身内がいないケースが増えている様に考えられる。調布市も他市同様に高齢者が増えていて、市の役割として場所や機会などを設けてみるのは、以前から子育て世代の市民からの声はあった。高齢者の市民からも、地域の子供と接触する機会があれば嬉しいという声を頂いている。 今回の講演で、体罰は全て効果がない、と言う事などの周知活動も行政としては実行できるものだと考えられた。		

一方、子育てをしている立場として感じたのは、子供と接する際に他人に迷惑をかけた際や危険な時などにも、どの様に教えればいいのかは難しいと感じた。いつもより大きな声でダメだよと言ってしまっている事に改めて気づかされた。効果がないという研究結果が出ているので変えていこうと感じた。

今後は市としてできる事を、模索しながら提案していこうと感じた。

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

- ・抜本的な問題解決につながるシステムの模索
- ・高齢者と子供の接触の機会の創出
- ・虐待問題の周知

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	西谷 徹
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
<p>・児童虐待をめぐる諸課題と地域の役割 (2040 未来ビジョン出前セミナーin調布)</p>		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
<p>表題の件にて【山梨県立大学人間福祉学部 西澤 哲先生】の講義を拝聴しました。研究されている方の言葉なので新鮮さはもちろん、これまでの認識でも再認識する必要があることを知ることができました。</p>		
<p>◇しつけと虐待（しつけをめぐる混乱）</p> <p>昨年もニュースで親からの子どもへ暴力による死亡事件が報道されました。そのたびに、【どこからがしつけでどこからが暴力なのか？】が、その都度議論されております。しかし、西澤先生に言わせると、「しつけと虐待は全く異質であり接点がなく、境目なんてない。しつけの中に体罰（暴力）が含まれるようになり連続体として誤解されるようになった、とのこと。</p> <p>では、【しつけ】とはいいったいどういう事なのか？という疑問に対し、先生はこう答えました。「しつけの語源の一つは習慣化を意味する【習気】（じつけ）。しつけとは養育者の手助けの事である。幼児は不快な状態に陥ったら自力で快の状態に戻れない→養育者の手助け（しつけ）が必要。例：赤ちゃんが泣いているとき背中をとんとんしたり、あやすことがしつけである。とのこと。このしつけを繰り返すことで3歳ごろ、子ども自身の力で（不快→快へ）回復する能力が形成（習慣化）される。しつけの目的とは子どもの自己調整機能の形成である。とのこと。</p> <p>では、【虐待】とは？暴力なのはもちろんですが元々は外来語です。虐待 = abuse（乱用）、正確には child abuse（子ども乱用）のことです。乱用だけだと何のことだかわかりませんが【薬物乱用】と聞くとおぼろげながら意</p>		

味が通じるかもしれません。語源がわかったところで改めて子どもも乱用(虐待)について先生が説明してくれました。「子どもも乱用(虐待)とは子どもに暴力を加えることで親が何らかの心理的利得(欲求の満足感)を得ること。例として「言っても聞かない子にはたたいてでも教えるのが親の務め」→実際には、子供の行動をコントロールできたという親の達成感・有能感が満たされているだけ。とのこと。

また、明治期以前の日本はもともと子供のしつけに体罰を用いておらず、体罰の導入は明治期における急速な西欧化に伴い教育観の取入れなどが原因ではないか?とのことでした。(安土桃山時代に渡來した宣教師達の書物に「子ども達を殴らずに諭して教育していることに衝撃を受けた」などの文献がたくさんあるそうです。)

◇体罰について

前段で「体罰はただの暴力であり行使者が満足感を得るだけ」とのことでしたが、わたくし、昭和生まれ。ある程度の体罰を経験しております。全部はないにしろ本当に意味がないのかな?とも思ってしまいます。先生は体罰の有効性があるかどうかについても論じました。

- 罰の常時性について

行動を止めるために罰が常に必要になってしまう。これはしつけの本質である自律性を育めなくなる(他律性)。

- 罰への馴化(慣れ)について

痛みや苦痛になってしまい、罰が質、量ともに増えて行ってしまう。

- 自己の痛みの感覚麻痺

痛みが分からなくなることにより他者の痛みもわからなくなる。

(共感性の阻害)

また、体罰を受けた子にはさまざまな自己調整障害が発生するのです。(不快感でパニックになり、自傷することでスッキリする【快の状態もどす】、子もいるそうです)。

先ほど西欧化が体罰の原因の一因ではないかと話が出ましたがその歐米は体罰が普通だそうです。「ルール オブ サム」という言葉があるそうです。「サムは親指のこと【おおまかなルール】と、いう意味で、厳密にい

えば【自分の親指より太い杖で子どもを打ち教育をしなければいい子にならない。という、無茶苦茶なことわざが存在するそうです。その欧米でも体罰は間違っているという考え方方がテキサス大学オースティン校ガーショフ博士により広まっているそうです。

◇日本の現在の虐待について

ここからは現代の虐待についてお話をもらつたことを記載します。が、時間が無くなり速足で進んでしまいました。

- ・虐待件数について「顕在化説」「実質増加説」について
- ・若い母子家庭の増加による虐待増加説
- ・資本の要請が家庭制度の崩壊を招いた
- ・基礎自治体の役割について

日本の虐待についてはあまり詳しく聞けていないのでここまでにしておきますが、虐待における市が担う責任が多くなることはわかりました。改めて話の続きをお聞きさせていただければと思います。

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

文中に表記

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名 澤井 慧
1 観察（研修・観察研修）の実施名称（テーマ） 2040未来ビジョン出前セミナーin調布（令和2年1月8日）	
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等) 本セミナーは山梨県立大学教授の西澤哲氏より『児童虐待をめぐる諸課題と地域の役割』と題して講演が行われた。 ■「しつけ」と「虐待」について しつけとは習気（じつけ）という言葉が語源で、習慣化を意味するものであり、しつけの目的は自律性を形成することである。一方虐待は子どもに暴力を加えることで親が欲求の満足を得ることである。虐待は「言っても聞かない子には叩いてでも教えるのが親の務め」という考え方からきており、しつけがエスカレートした結果体罰に繋がるという、一見連続性があるように混同されるが、しつけと虐待（体罰）は全く別のものである。体罰は「恐怖」や「痛み」によって子どもの行動を制御するものであり、しつけの本質である自律性と全く逆である。 では、いつから「しつけ」と「体罰」は混同されたのか。ルイス・フロイスの「ヨーロッパ文化と日本文化」によると、明治期以前には体罰はなかったとされる。仏教文化圏においては性善説であるが、キリスト教文化圏は性悪説であり、明治以降西洋的育児感が取り入れられた事が挙げられる。また戦前の軍事的教育も影響があると考えられる。 ■虐待の増加について 児童相談所への通告件数は1990年には約1,100件だったが、2018年には約16万件まで増加している。本市においても例外ではなく児童虐待に関する相談が年々増えている。虐待の増加は現在の社会環境に大きく関連している。 ・若年層（10代～20代前半）の妊娠先行結婚の増加	

- ・妊娠先行結婚の離婚率の高さ
- ・母子家庭の増加（80万世帯→120万世帯）
- ・母子家庭の相対的貧困率は53%

■基礎自治体の役割について。

自治体の大きな役割は家庭支援を充実されることにある。現代社会においては拡大家族から核家族へと家族構成が変化し、さらに地域との繋がりが希薄化しているため、一般家庭における子どもの養育力の低下が虐待の増加に繋がっている。この養育力を補うために、在宅支援の中心機関である地域支援拠点の整備や要保護児童対策地域協議会の実質機能化、また地域の『子育ち（子育てではなく子育ち）支援』の拡充として、保育所の機能見直し、学童保育の活性化などが必要である。

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

第3号様式(第4関係)

視察等個別部分報告書	作成者氏名	大野 祐司
1 観察（研修・観察研修）の実施名称（テーマ） 2040 未来ビジョン出前セミナー in 調布 「児童虐待をめぐる諸課題と地域の役割」 講師：西澤 哲 氏		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等) 「しつけ」とは、乳幼児が不快な状態に陥った時、自力では良くなれないときに、養育者の手助けが「しつけ」である。 「しつけ」を繰り返すと、幼児期、子ども自身の力で回復することができるようになる。 「体罰」は、即効的効果あるが、しつけの本質である自律性がない。痛みや苦痛への慣れが発生し、「体罰」の量が増えていく。 「体罰」の有効性は養育者への恐怖、痛みによるもので、副作用が大きい。 「しつけ」と称して「体罰」を行ってきた歴史があるかもしれない。 体罰を受けた子供たちは自己調節、生理的調節、感情・感覚調節、行動調節など、関係性の調節ができない。 保育園で大暴れする子供の事例や児童養護施設に入所した子供にみられるパニック状態などが取り上げられる。 体罰や暴言が子供の脳の発達に与える影響（前頭前野萎縮など）もあり、体罰（虐待）は決して行ってはいけないと理解した。 子育てで大事なことは、 <ul style="list-style-type: none">・ 良好なしつけによる、「自分を整える力」を育むこと・ 良好な子どもが求める養育者への愛着（アタッチメント）の形成を通して、よい自己イメージと、良い他者イメージを形成すること・ 子どもの好奇心、他者視点、共感性を育むこと・ 過去を受け入れ、現状に満足できることを通して、将来への目標と希望を育むこと		

第3号様式(第4関係)

・子どもという「異邦人」への好奇心を持ち続けることである。

これに対し基礎自治体としての役割は、

- ・児童相談所の家族支援機能を、基礎自治体がもつこと
- ・要保護児童対策地域協議会の実質機能化を図ること
- ・保育所の機能の見直し、学童保育の活性化

があげられていた。

非常に勉強になった。体罰・暴言が虐待につながり、不安定な子どもの増加や、その後の奇妙？危険な大人につながることもわかり、自治体としても、責任の大きさを感じた。

以上

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

今後、乳幼児期から成人になるまでの切れ目のない子育て支援を行うことが重要と、あらためて感じた。

このような活動を支援していきたい。

第3号様式(第4関係)

視察等個別部分報告書	作成者氏名 須山妙子
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ） 児童虐待をめぐる諸課題と地域の役割	
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等) 児童虐待防止法が改正され、本年4月から適用となる。法改正の大きなポイントがしつけに際しての体罰を禁止した点である。講師の西澤氏はしつけと体罰は全く異質のものであることを、日本人の子育ての歴史と、西洋の子育てとの関わりから紐解いていった。 中でもしつけは乳幼児が快の状態に戻るために手助けであり、それが古来からの日本の子育てのありようだったとした点は興味深く共感できる。 その上で、軽度の体罰も子供の問題行動につながるとする最近の研究結果を示した。ここで例示された藤原武男氏の研究結果についてはぜひ読んでおきたいと思う。 また、虐待の増加に関連する可能性のある社会指標として言及された若年母子家庭の増加については私も身近に実感している点であった。最後に基礎自治体の役割について述べられた地域の子育ちの支援や保育所の機能の見直しという点は調布市でも課題となる点であり取り組みの必要性を感じた。	
3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等） 上に記す	

第3号様式(第4関係)

視察等個別部分報告書	作成者氏名	内藤 美貴子
1 観察（研修・観察研修）の実施名称（テーマ）		
2040 未来ビジョン出前セミナー		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
<p>・講演：「児童虐待をめぐる諸課題と地域の役割」</p> <p>講師：山梨県立大学人間福祉学部 教授 西澤 哲氏</p> <p>子どもが親から虐待を受けて死亡するという痛ましい事件が後を絶たないが、その多くが”しつけ”のつもりで行ったと供述しているケースではないかと思う。では、虐待としつけの違いは何か、非常にその境が難しく、混乱しているのが実態である。しかし、今回の講演を伺って、虐待としつけは接点がなく根本的に違いがあることが理解できた。また、虐待を受けた子どもたちがどのような問題行動を起こすのか、その理由も認識することができた。</p> <p>まず、しつけとは習慣化を意味するもので、不快な状態になった時に快の状態の戻してあげること。乳幼児は不快な状態になっても自分では快にできないので、養育者の手助けが必要となるが、この養育者の手助けを”しつけ”と呼んでいる。“しつけ”を繰り返すことで、3歳になると、芽生え、コントロールする力がついてくるので、習慣化していくようになるとのことだった。したがって、しつけの目的は自律性（自分を整える力）を形成することであるとも理解した。</p> <p>一方、虐待については、言っても聞かない子には叩いてでも教えるのが親の務めという事について、実際には子どもに暴力を加えることで、親は子どもの行動をコントロールできたという親の達成感・満足感を得るだけのものであるとのことだった。また、体罰を与えた場合には、その時だけは効果があっても、行動をやめさせる場合には常に体罰が必要で、しつけの本質の自律とは全く真逆であること。さらに体罰を繰り返すことで、身体への痛みや苦痛が慣れてしまい、痛みの感覚までもが麻痺してしまうため、他者にも鈍感になってしまうこと。そして、体罰による恐怖や痛みによって、感情や行動等の調節が</p>		

第3号様式(第4関係)

できなくなり、大暴れしたり自傷行為といった問題行動へつながることだった。自分を整える力を育むことがしつけであり、アタッチメント（愛着）の形成が子育てで大変重要だとあらためて認識することができた。

一方で、社会的養護を必要としている（施設に入所しなければいけない）子どもが増えており、一時保護したくても入れる先がないという一時保護待機児童が増加している現状があることもわかった。さらに自治体としての役割では、児童相談所の家族支援機能を自治体に整備していくこと、子育てではない、地域が子どもへの関わりを深くして子育ちをしていくという”子育ち支援“の拡充が求められている。その実現に際しては、あらゆる関係機関都の協議・連携が重要であり、早期に進めていく必要があると認識した。

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	岸本 直子
1 観察（研修・観察研修）の実施名称（テーマ）		
2020年1月8日		
●『2040未来ビジョン出前セミナーin調布』		
児童虐待をめぐる諸課題と地域の役割		
講師：山梨県立大学人間福祉学部 西澤 哲 氏		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)		
近年、急増している「児童虐待」に関する問題意識、解決策の一助になればと参加。		
講師の西澤教授は、臨床心理士として、情緒障害児短期治療施設等の施設で経験を積んできた子どもの心の専門家で、トラウマを受けた子どもたちの心理臨床活動の経験豊富な方だった。豊かな経験からくる講演には説得力があり、子どもへ虐待を予防するためには、家族への支援も必要なこと、また自治体が果たすべき役割がますます重要視されていることなどを強調されていた。		
「虐待」と「しつけ」は全く異質であり交わりもない一方、「境目もない」とのことだったが、「言っても聞かない子には、たたいてでも教えるのが親の務め」と自分の行動を肯定し、こどもに暴力を加えるということが、子どもの行動をコントロールできたという親の身勝手な達成感・有能感、支配感という、親の心理的な利得でしかないことも指摘していた。		
「しつけ」の本質は何かということについて、仏教用語で習慣化を意味する「習気（じっけ）」のことを指すということも初めて聞いたが、講師は乳幼児期の子どもは、眠たくてもおなかがすいても、機嫌が悪くても同じ「泣く」と言う行動が現れる。その時に、養育者である周りの者（大人）が、抱きしめたりあやしたりすることで、子ども自身が持っている「不快な気持ち」が「快感」に切り替わることを繰り返し体感するなかで、子ども自身が不快な気持ちを切り替えられる自律性（セルフコントロール）や自己調整機能（自分を整える子ども		

第3号様式（第4関係）

自身の力）を時間とともに身につけることができ、その周りの養育者が行う手助けが「しつけ」なのだと話されていたが、深く納得させられた指摘であった。

とくに親や周りの大人が一時的な感情で「体罰」を行ったとしても、一瞬、効果はあったとしても、「親の意に沿わない子どもの行動をやめさせ続けるために常に体罰が必要となり、子ども自身にとっては痛みや苦痛への「馴れ＝馴化（じゅんか）」」が起こり、同様の効果を得ようと思うと、体罰の量を増やすという「負の連鎖」が起こるという指摘は、近年多発している保護者の虐待や虐待死の根本にせまるものだと思う。また、虐待や育児放棄などを経験した子どもは、時に、自ら抱えた困難を解決できない時、自傷行為に走る子どもが多いとのことだが、体罰を経験してきたことで自らの痛みに鈍感になっており、けれども精神的な苦痛に耐えられず、その逃げ場を失って、ひと時のすっきり感を得るために衝動的に起こす行動、とのことで、自分を大事にできないということが、その先に周りの人の痛みも理解できないということにつながっている、とは的確な指摘であると思った。

世間的に“虐待されて育った子どもは自分の子どもにも同じ事をしてしまう”と言わわれがちだが、こうしたことも起因しているのではと考える。

また、講師が紹介してくれた児童養護施設に入所した子どもによく現出されるパニック状態に陥る事例、8時間も大暴れし、おさまったのはくたびれて眠った時だったという子どもの事例、家ではおとなしくて良い子だが保育園では大暴れする子どもの事例などでは、感情をコントロールできない自己調節障害について話されていたが、我が家の中の子ども達が通った保育園や学童クラブ、小中学校などで、周りの友達とのトラブルや問題行動を起こす子どもを見てきた経験の中で、それぞれの子どもにどんな背景や養育環境があったのか、周りの大人、気づいた大人が適切に対処できるように「見る目」を養うことの大切さも痛感した。

さらに、自分自身の子育てはどうだったのかという点についても、

第3号様式（第4関係）

仕事と子育てを両立させようと必死だったが、子どもにとって必要な「養育者の手助け＝しつけ」となっていたんだろうかと、自問自答した指摘でもあった。

講義の中では、1990年と現在の児童相談所への通告件数の違いが紹介され、1990年では1,101件だったが、2018年時は159,850件でこの数値をどう見るか、にも言及されていた。子どもの数は、2019年には出生率が86万人と100万人を割り少子化に歯止めのかからない状態があきらかになっているが、一方で社会的養護を必要とする子どもが急増している。その背景には、若年の妊娠先行結婚の増加、離婚率の高さ、母子家庭の増加、若年母子家庭の増加、その母子家庭の相対的貧困率がとても多いことが指摘され、このことについては、私自身の相談活動の中でも経験したことであり、納得できる内容だった。

「子どもを産む」だけでなく、あとあと、子ども達が一人立ちして生きていく、社会の中で自分をコントロールしながら生きていく力が備わるように育てていくという、保護者にとって、とても荷の重い「人育て」であるが、本当の意味で良好なしつけを行うようにしていくことで、「自分を整える力」を育むことを子育てで大事にしたいとの講師の指摘は、深くうなづけた。

人として、自立し、自分の足で社会の中で歩んでいくためにも、親や周りの大人の責任は大きな責任があり、そのことを、それぞれの家庭だけの責任にするのではなく、良好なしつけを行えるよう、精神的な支えや援助、子どもへの支援が、自治体の大きな役割であることを痛感した。

「子どもは社会の宝」以前から聞いていた、この言葉の重みを、あらためて考えさせられた研修であった。

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

第3号様式(第4関係)

視察等個別部分報告書	作成者氏名	小林市之
1 観察（研修・観察研修）の実施名称（テーマ） 「2040未来ビジョン出前セミナーin調布」 児童虐待をめぐる諸課題と地域の役割 講師 西澤哲氏（山梨県立大学人間福祉学部教授）		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等) <p>明治期以前の日本には体罰はなかった。日本で体罰を行なうのはキリスト教の影響であるとの話には大変に驚きであった。明治期の急速な西欧化と昭和前期に、軍事教育が学校教育に侵入した話は興味深く聞くことができた。</p> <p>虐待の増加に関連する可能性のある社会指標の中で、妊娠先行結婚（子どもが出来なければ結婚していなかった）の離婚率の多さと、若年母子家庭の増加が貧困率の高さや、性産業への就労に起因する不適切な養育の増加があることから、若年母子家庭への支援が行政として必要であるという指摘に納得した。風俗業には楽して稼げるとの意見もあるが、経済的に追詰められた女性達がたどり着く場になっている。託児所付きの風俗もあり、シングルマザーにとって、仕事と子育ての両立がしやすい状況もある。しかし、風俗は稼げる代償に病気や生活上のリスクがあり、常に貧困に陥る危険とも隣りあわせである。生活保護も手段の一つだが、プライドが邪魔して受けたがらない人が多いのも現状である。行政の様々な支援制度の使い方を知ることやキャリア教育の強化が必要だと感じた。</p> <p>西澤先生の話は、講演よりも、質疑応答が大変に聞きやすかった。特に、良好な家庭環境があれば発達障害として判断しても良いが、A D H D やアスペルガー症候群は、その子の興味を伸ばしてあげることが大事だという話は興味深く聞くことが出来た。</p>		
3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等） 西澤先生を調布市議会議員の研修に講師としてお招きしていただきたい。		

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名 武藤千里
1 観察（研修・観察研修）の実施名称（テーマ）	
<p>令和元年度 2040 未来ビジョン出前セミナー in 調布（全国市議会議長会） 令和2年1月8日 調布市文化会館たづくり くすのきホール 講演 山梨県立大学人間福祉学部 教授 西澤 哲 「児童虐待をめぐる諸課題と地域の役割」</p>	
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等)	
<p>講演は、虐待を受けた子どもをケアするソーシャルワーカーでの経験とともに、虐待の現実や問題が起きる社会的な背景など、リアルな内容だった。また、最新の学説などを紹介しながら、虐待、体罰が子どもの心身にいかに大きな傷をあたえるかについて説明され、「しつけ」名目の体罰も保護者の達成感に過ぎないと話は、とても心に響いた。</p> <p>虐待問題の最前線に立つ自治体の役割については、各市町村が組織する「要保護児童対策地域協議会」が重要であり、問題事例などを含む個別ケースをフォローするなど、果たす役割の強化が必要とのことだった。</p> <p>また、今までの親に対する子育て支援策から、地域が直接子どもを育てるという「子育ち」支援を拡充すべきとの話があった。</p> <p>質問では、里親支援制度の在り方や、子育てで悩む保護者への支援の在り方などが出された。</p>	
<p>調布市では、子ども家庭支援センターすこやかに、虐待防止センターが置かれており、社会福祉事業団に運営委託しているが、虐待防止センターは直當で行うべきだと、改めて感じた。</p>	
3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）	

第3号様式(第4関係)

視察等個別部分報告書	作成者氏名	元木 勇
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ） 令和2年1月8日（水） 2040未来ビジョン出前セミナーin調布の受講について		
2 実施結果に対する所感、意見等 (質疑・意見交換した内容、今後の市政に生かすべき点等) 1) 児童虐待をめぐる諸課題と地域の役割 しつけをめぐる混乱：「虐待」と「しつけ」の境目？虐待としつけは全く異質、接点がなく、従って境目無し *しつけの本質とは？しつけの目的は自律性（セルフコントロール）：自己調節機能（自分を整える力）の形成 *体罰の有効性は養育者への「恐怖」や「痛み」によるもの、副作用は大きい。日本人はいつから「体罰」を用いるようになったのか？ 明治期以前には体罰はなかった。 アタッチメントとは：子どもが養育者を求める行動性（接近、接触）子どもが不安や恐怖を感じたときに生じる。 家庭・子育てを優先する社会構造の必要性：個人の価値観・努力を超えて。		
3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等） 大変有意義な研修でした。		